

**秋田市下水道施設維持管理包括業務委託に関する公募型プロポーザル
参加資格に関する質問回答書**

回答課所室: 上下水道局下水道施設課

質問回答月日: 令和4年8月26日

No.		質問箇所				質問および回答内容
		書類名	頁	項番	項目	
1	質問	様式3				使用印については、共同企業体の代表企業の社判でよろしいでしょうか？共同企業体の印を作成した方が望ましいでしょうか。
	回答					使用印については、共同企業体の代表者印又は共同企業体代表企業の代表者印としてください。なお、共同企業体代表企業の代表者印とする場合は、共同企業体協定書において共同企業体代理人を明確に定めてください。
2	質問	様式4				秋田市が掲載している(様式4)共同企業体協定書は、「甲型JV」を想定した様式と思われるのですが、当社としては「乙型JV」で入札参加したいと考えております。「乙型JV」での入札参加及び、それに合わせて協定書の内容を変更しても問題ないでしょうか。
	回答					秋田市では、甲型JVによる業務履行を想定しておりましたが、本業務委託がプロポーザル型によるものであることを踏まえれば、共同企業体協定書は、構成企業が適切かつ効果的な業務履行のため業務形態を判断し締結する必要があると考えます。したがって、乙型JVの協定書に変更しても問題ありません。 ただし、秋田市が示した共同企業体協定書の趣旨を踏まえるとともに、第7条のとおり代表者(口座の管理者等)に財産管理する権限を与えることを必ず明記してください。 (参考) 国土交通省HP、乙型JV様式の第7条代表者の権限 https://www.mlit.go.jp/common/000004811.pdf
3	質問	様式4	取引金融機関	第11条		(様式4)第11条について、「当企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座」となっていますが、当企業体の代表企業の口座(使用中)にする事は可能でしょうか。
	回答					預金口座については、構成企業のリスク回避の観点および国土交通省通知(平成10年12月24日付け建設省経振発第七七号、建設経済局建設振興課長通知「共同企業体の運営について」)に基づき、第11条のとおり「当企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座」を使用してください。